

四日市市告示第420号

居宅介護支援事業について、介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第46条第1項本文の指定をしたので、法第85条及び四日市市指定居宅介護支援事業所の指定等に関する規則（平成30年規則第21号）第6条の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成30年7月24日

四日市市長 森 智広

- 1 介護保険事業所番号
2470205598
- 2 事業所の名称
くす居宅介護支援事業所
- 3 事業所の所在地
三重県四日市市楠町北五味塚24番地 サニーコート102号室
- 4 申請者の名称
合同会社くす居宅介護支援事業所
- 5 申請者の主たる事務所の所在地
三重県四日市市楠町北五味塚24番地 サニーコート102号室
- 6 代表者の氏名
大谷 純
- 7 代表者の住所
三重県四日市市楠町北五味塚1754-5
- 8 指定年月日
平成30年8月1日
- 9 サービスの種類
居宅介護支援

（健康福祉部介護・高齢福祉課）